

◇◆令和元年度 秋田県会場「災害復旧技術向上のための講習」のご案内◆◇

1 主 催

秋田県農村災害支援協議会（共催 秋田県農林水産部）

2 講習日時 令和2年2月5日（水）

第1部 受付 9:30～ 講習会10:00～12:05

第2部 受付 13:00～ 講習会13:30～15:50

※講習内容の配分が H30 年度から変更になっています。下記 7 でご確認下さい。

3 会 場

秋田県庁第2庁舎8階大会議室 秋田市山王3丁目1-1



4 受講対象

農地・農業用施設等の災害復旧事業に携わる技術者。

「農村災害復旧専門技術者」の認定（全土連）を受けるためには、災害復旧等に係る一定の経験の他、「災害復旧技術向上のための講習」の受講が必須となっています。

また、全土連の認定を受けた専門技術者は秋田県協議会の技術者名簿に登載されると共に、秋田県農村災害ボランティア会の名簿に登載され、災害発生時には支援活動を行うことになります。

なお、県、市町村、土地改良区、コンサル職員など一般の農村災害関係者も受講は可能です。

5 受講料等

不要です。但し、農村災害復旧専門技術者の新規認定希望者は、認定審査経費として1,000 円が必要となります。（当日会場受付で受領します。）

6 講習テキスト

受講者は「テキスト」を印刷して講習会当日に持参して下さい。講習資料は水土里ネット秋田HP (<http://www.akita-midori.net/>)の「お知らせ」コーナーに掲示します。（当ページ最下部「14 ダウンロード」に資料ファイルがあります。）

7 カリキュラム（一部変更になる場合もあります。）

（１）第１部 災害復旧技術向上のための講習（基本講習）

（農村災害復旧専門技術者新規認定希望者は受講必須。既認定者は任意（更新者には推奨）。）

9：30 ～ 9：55 受付

10：00 ～ 12：05 災害復旧技術向上のための講習（基本講習）

（休憩 12：05 ～ 13：30）

（２）第２部 災害復旧技術向上のための講習（実践講習）

（新規認定希望者（受講必須）、既認定は任意）

13：00 ～ 13：25 受付（２部からの受講者）

13：30 ～ 13：40 新規認定申請手続き説明等事務連絡

13：40 ～ 15：50 災害復旧実践講習会、

（３）講習修了証書（既認定者及び新規認定希望者のみ）、受講証明（希望者）交付

※１ 認定を希望しない一般受講希望者は１，２部の希望する内容を受講できます。

※２ 既認定者が更新のために必要な講習回数は資料-9を参照して下さい。

※３ 講習修了証は既認定者及び新規認定希望者に交付します。（認定事務に必要なため。）

※４ 既認定者及び新規認定希望者以外の受講者で受講証明書が必要な方は、受講申し込み書に必要事項を記載してください。

農村災害復旧専門技術者の有効期間及び更新

農村災害復旧専門技術者の有効期間及び更新											
	初回更新						次回更新(以降同じ)				
	0	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
有効期間及び更新の標準	認定取得年度	1回目受講				更新手続年度	1回目受講				更新手続年度
					2回目受講					2回目受講	
		有効期間					有効期間 5年間				

8 講習申込み・問い合わせ先

秋田県農村災害支援協議会事務局(秋田県土地改良事業団体連合会管理情報部内)

〒010-0967 秋田県秋田市高陽幸町3-37 TEL 018-888-2737(直通)FAX 018-888-2835

担当:管理情報部 千田、菊地

水土里ネット秋田HP(<http://www.akita-midori.net/>)

9 申込方法（下記の資料10_参加申込書(様式1)に記入）

郵送またはFAXなどで上記8の担当にお申し込みください。

申込期限:令和2年1月15日(水)（当日の消印のあるものまで有効とします。）

10 会場への交通

当会場の駐車場は大変混みますので、できるだけ公共交通機関の利用をお願いします。

11 持ち物

テキスト(HPよりダウンロードして印刷したもの)及び筆記用具

12 専門技術者認定について

- (1) 農村災害復旧専門技術者の認定審査を申し込むためには、一定の認定条件がありますので、下記14の資料4または、全国水土里ネットHPの「農村災害復旧専門技術者の認定制度について」にてご確認ください。
- (2) 農村災害復旧専門技術者の認定を希望する方には、当日の講習会2部に小論文作成及び申込書類作成のための説明会を設けております。

13 更新認定について

- (1) 認定の有効期間は5年間です。
- (2) 認定を更新するためには、「災害復旧技術向上のための講習」を有効期間内に2回以上受講する必要があります。

(認定に関する問い合わせ先)

秋田県農村災害支援協議会事務局 担当:土地改良事業団体連合会管理情報部 千田、菊地
TEL 018-888-2737(直通)FAX 018-888-2835

又は下記へ

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館4階

全国水土里ネット システム開発部 担当 赤倉、木村

TEL03-3234-5594(直通) FAX03-3234-5670

全国水土里ネットホームページ(<http://www.inakajin.or.jp/>)

【事業関係/農村災害復旧・農道台帳関係会員専用サイト/農村災害復旧関係専用サイト】

14 ダウンロード(以下の必要な部分をクリックし、ダウンロードして下さい。)

資料1_災害復旧専門技術者講習テキスト(令和元年6月版).pdf (講習会当日、印刷持参)

資料1-1_災害復旧専門技術者講習テキスト変更箇所目次のみ(令和元年6月)

資料2_参考資料 災害査定のポイント(令和元年6月版).pdf (講習会当日、印刷持参)

資料3_R1災害講習会案内(通知).pdf

資料4_認定制度について(秋田版).pdf

資料5_農村災害復旧専門技術者の役割と活動.pdf

資料6_R1新規認定希望者、既認定者等カリキュラム(別紙1-1).pdf

資料7_災害復旧技術向上講習_PP(令和元年6月版).pdf

資料8_災害専門技術者とは.pdf

資料9_認定の有効期間及び更新について(H30の例).pdf

資料10_参加申込書(様式1).doc (R1 修正版)

資料11_新規認定申請(様式2~4).doc

資料12_登録調書(県名簿登録申請)(様式7).doc

資料13_認定更新申請(様式6).xlsx

資料14_小論文用紙.xls

資料15_大規模災害に備えた人材支援(令和元年6月版)(新規追加)